

医事課 活動報告 8月



マイナンバーカード提示ご協力をお願いします

本年、12月2日に現行の健康保険証の新規発行が終了になります。

その為、当院でもマイナンバーカードの保険証利用のお声かけをさせていただきます。

患者様、ご家族様にも、様々なメリットもありますので、ぜひ活用してみてください。

ご不明な点等ございましたら、私達医事課でサポートいたします。お声かけ下さい。

マイナンバーカードの健康保険証に関する4つのメリット

マイナンバーカードを健康保険証として利用することで、いつもの通院においても、その他の場面でも様々なメリットがあります。

①データに基づく
より良い医療が受けられる



②手続きなしで高額療養費の
限度額を超える支払いが免除



③マイナポータルで確定申告時に
医療費控除が簡単ができる



④医療現場で働く人の
負担を軽減できる

